

岐阜県公報

第二千九百六十二号
平成三十年七月十日

(火曜日)

目次

告示

医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定 医療扶助又は医療支援給付のための指定訪問看護事業者等の指定	(地域福祉課) 四四九
指定医療機関の廃止の届出	(同) 四五〇
指定訪問看護事業者等の廃止の届出	(同) 四五〇
指定介護機関の廃止の届出	(同) 四五二
道路の供用開始	(道路維持課) 四五二
公 示	
公共測量の実施	(用地課) 四五一
土地改良区役員の退任及び就任	(飛騨農林事務所) 四五一

告示

岐阜県告示第三百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
社会医療法人厚生会 木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井五九〇	平成三〇・四・一
しるやま歯科	中津川市苗木字柳ノ木四九〇〇八	同
スマイル白山薬局	多治見市白山町五五一	同
ごとう歯科	羽島郡笠松町代八一五	平成三〇・四・二七
安 田 眼科	可児市広見一 二〇	平成三〇・五・一
はら内科クリニック	多治見市大畑町西仲根三七	同
ファミリーアクリニック	下呂市森二二七三	同

阿部 歯科 医院	土岐市土岐津町土岐口九九三	同
しょうなん調剤薬局 大野店	揖斐郡大野町大字黒野字若宮裏七三八九	同
(有)ダイケイ薬局 広見店	可児市広見一 一八一	同
コメノ薬局	羽島郡笠松町米野二四一	同
五藤 在宅 歯科	羽島郡笠松町代八五四	平成三〇・六・一
みずたに歯科クリニック	揖斐郡揖斐川町上南方岩崎四八〇三	同
スギ薬局	可児市今渡一六一九 三三三	同

岐阜県告示第三百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称	訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指 定 年 月 日
-------------	---------------------	----------------	-----------------	-----------

合名会社ステーションすかい	加茂郡坂祝町取組 四六 二八	訪問看護ステーションすかい	加茂郡坂祝町取組 四六 二八	平成三〇・四・一
---------------	----------------	---------------	----------------	----------

岐阜県告示第三百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定訪問看護事業者等から当該指定に係る事業

滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ごとう 歯 科	羽島郡笠松町代八五四	平成三〇・四・二六
安田眼科クリニック	可児市広見四 二五	平成三〇・四・三〇
はら内科クリニック	多治見市大畑町西仲根三 七	同
阿部 歯 科 医 院	土岐市土岐津町土岐口九九三 一	同
しょうなん調剤薬局 大野店	揖斐郡大野町大字黒野字若宮裏七三八九	同
(有)ダイケイ薬局 広見店	可児市広見一 一三三	同
コメノ薬局	羽島郡笠松町米野二四一 一	同
竹 中 医 院	揖斐郡揖斐川町三輪一三五三 二	平成三〇・五・三一
薬局サングリーン 児店	可児市広見四 二八	平成三〇・四・二八

岐阜県告示第三百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定訪問看護事業者等から当該指定に係る事業

を廃止した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称
訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地
訪問看護ステーション等の名称
訪問看護ステーション等の所在地
廃止年月日

合名会社ステーションすかい
美濃加茂市川合町四〇〇
訪問看護ステーションすかい
美濃加茂市川合町四〇〇
平成三十年七月十日
三〇・四・三〇

居宅介護事業者等の名称
居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地
サービスの種類
居宅介護事業所等の名称
居宅介護事業所等の所在地
廃止年月日

株式会社イシキ
岐阜県北葛飾郡松伏町築比地七九五
居宅療養管理指導
イシイ薬局関ヶ原店
平成三〇・五・三一

株式会社イシキ
岐阜県北葛飾郡松伏町築比地七九五
介護予防居宅療養管理指導
イシイ薬局関ヶ原店
同

岐阜県告示第三百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は平成三十年七月十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県告示第三百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定介護機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の所在地
居宅介護事業所等の所在地
廃止年月日

不破郡関ヶ原町大字関ヶ原三〇九八二
平成三〇・五・三一

不破郡関ヶ原町大字関ヶ原三〇九八二
同

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
岐卓線	関ヶ原線	揖斐郡大野町大字下礪子道下三二一番一地区地内	七・〇	平成三〇・七・二	平成三〇・二・一三

岐阜県告示第三百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は平成三十年七月十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は変更の告示年月日ほか）
岐道	大嶽野南線	揖斐郡大野町大字下礪字高田一五七番二地先から同郡同町大字同字村中	同郡同町大字同字村中	二七・七	平成三〇・七・二	平成二九・三・三

岐阜県告示第三百七十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は平成三十年七月十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域又は変更の告示年月日ほか）

岐道	大嶽野南線	揖斐郡大野町大字下礪字宮前二二五番一地先から同郡同町大字同字同	同郡同町大字同字同	二〇四番一地先まで	二五・六	平成三〇・七・二	平成二九・三・三
----	-------	---------------------------------	-----------	-----------	------	----------	----------

公 示

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により関ヶ原町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 作業機関 関ヶ原町
 - 二 作業種類 公共測量（道路台帳図作成）
 - 三 作業期間 平成三十年六月十八日から 同 年九月二十日まで
 - 四 作業地域 不破郡関ヶ原町
- 土地改良区役員の退任及び就任
- 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成三十年七月十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	日面用水	平成	年月日	役名	氏名	住所
土地改良区	日面用水	平成	年月日	理事	足立正孝	高山市久々野町小屋名一七七三番地
同	同	同	同	同	東政道	朝日町見座 八七二番地一
同	同	同	同	同	森下好	朝日町小瀬 四九六番地
同	同	同	同	同	洞口太平	朝日町立岩 四二三番地
同	同	同	同	同	沖島洋典	同 四三九番地
同	同	同	同	同	西本隆司	高山市朝日町小瀬 五二二番地
同	同	同	同	同	森田高見	同 一七番地
同	同	同	同	同	清水口正雄	高山市朝日町見座 八九七番地二
同	同	同	同	同	屋貝幸司	同 八七九番地二
同	同	同	同	同	大門喜代一	同 一一七番地
同	同	同	同	同	岩田浩樹	高山市久々野町小屋名 八〇〇番地
同	同	同	同	同	長瀬通泰	同 一八五二番地
同	同	同	同	同	田中秀和	同 一〇九八番地
同	同	同	同	同	倉畑稔	同 一一一四番地
同	同	同	同	同	楓畑美智明	同 一一三六番地二
同	同	同	同	同	倉畑学	同 一一七九番地
同	同	同	同	同	長瀬守	同 一一九四番地二
同	同	同	同	同	足立真樹	同 一七八三番地
同	同	同	同	同	長瀬正隆	同 一〇五四番地
同	同	同	同	同	沖本巧	高山市朝日町立岩 四四四番地
同	同	同	同	同	山本正寛	同 朝日町見座 九七五番地

就任した役員

土地改良区	日面用水	平成	年月日	役名	氏名	住所
土地改良区	日面用水	平成	年月日	理事	東政道	高山市朝日町見座 八七二番地一
同	同	同	同	同	谷口正実	同 久々野町小屋名 七一六番地
同	同	同	同	同	森下吉治	同 一四四二番地
同	同	同	同	同	牧本一秋	高山市朝日町立岩 一一番地
同	同	同	同	同	牧本武彦	同 二二番地一
同	同	同	同	同	森下昌彦	高山市朝日町小瀬 三〇六番地一
同	同	同	同	同	新井修	同 五五七番地
同	同	同	同	同	森下定道	同 一〇八番地
同	同	同	同	同	清水口正雄	高山市朝日町見座 八九七番地二
同	同	同	同	同	屋貝幸司	同 八七九番地二
同	同	同	同	同	大門喜代一	同 一一七番地
同	同	同	同	同	森下利明	高山市久々野町小屋名一八二番地
同	同	同	同	同	今井哲夫	同 八二七番地一
同	同	同	同	同	長瀬邦彦	同 一八二五番地一
同	同	同	同	同	冠者選	同 一〇九六番地
同	同	同	同	同	森本康平	同 三三七番地三
同	同	同	同	同	長瀬浩平	同 一一二三番地
同	同	同	同	同	長瀬貢一	同 一一三三番地
同	同	同	同	同	山本正寛	高山市朝日町見座 九七五番地
同	同	同	同	同	山下伸	同 朝日町立岩 七三番地
同	同	同	同	同	長瀬弘三	高山市久々野町小屋名一〇五四番地 一二四三番地

同 長瀬弘三 同 久々野町小屋名一二四三番地

平成三十年七月十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社